

2024年度 事業報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

I. 事業の概況

1. IPCCの経営環境

2024年度は、「第5次中期経営指針～CHANGE IPCC～」において「構造改革期間」と位置付けた4年間の最終年度でしたが、特許庁の先行技術調査事業の予算が5年ぶりに増額に転じるなど、IPCCの経営環境に好転の兆しが現れるタイミングを迎えることになりました。一方、先行技術調査事業における調査対象案件の全件電子配布や、分類付与関連事業においては、2024年5月に施行された経済安全保障推進法に基づく特許出願非公開制度への対応など、様々な新しい変化への対応が求められた年度ともなりました。

2. 第5次中期経営指針に基づく経営目標についての取り組み

IPCCは、こうした変化に対応すべく、第5次中期経営指針に掲げた4つの重点項目である（1）「構造改革の断行」、（2）「競争力の徹底強化」、（3）「官から民へ（民需事業の拡大）」、（4）「柔軟かつ強靱な業務基盤の実現」を年度の経営目標に掲げ、各種の取り組みを着実に実施した結果、先行技術調査事業及び分類付与関連事業をはじめとして、各種の事業をおおむね計画のとおりを実施できました。以下に、経営目標に対する2024年度の主な実施内容を記載します。

（1）「構造改革の断行」

財務体質の強化・コスト面での競争力の向上を図るため、予算策定から執行に至るまで徹底的な支出見直しを進めた結果、第5次中期経営指針に掲げた経費削減目標を達成しました。一方で、必要な賃上げを行い、また、事務職員の給与制度について、在職年数偏重から業務成果を重視する給与制度改革を行いました。結果として、2024年度決算は12期連続の黒字を達成することができました。また、事業環境の変化に対応して業務を効率化するため、調査業務センターの組織再編を行いました。

（２）「競争力の徹底強化」

２０２４年度も引き続き、採用活動を積極的に行った結果、１２０名の新規主席部員を採用し、経営目標として掲げた各種事業を遂行するための礎となる人材の確保を図りました。また、上記（１）に記載の組織再編を踏まえた部門単位でのマネジメント強化などにより、組織全体で調査品質の一層の向上及びコスト削減を着実にを行い、２０２５年度の先行技術調査事業の公募における受注率は約９９％となり、４年前に比べ改善しました。一方、受注シェアについては６割弱となり、依然として経営目標との隔たりが大きいため、引き続き、受注能力の充実に向けて取り組んでまいります。

（３）「官から民へ（民需事業の拡大）」

民需向け事業である特定登録調査等事業においては、顧客のニーズの把握や、組織的なチェック体制の充実等、調査品質を向上するための取り組みを強化するとともに、展示会の出展強化などの積極的な営業活動や出願前調査を含む先行技術調査及び無効化資料等調査の新たな展開など、I P C C 調査サービスの受注拡大に向けた取り組みを進め、納品件数は８８５件となりました。

（４）「柔軟かつ強靱な業務基盤の実現」

先行技術調査事業及び分類付与関連事業においてペーパーレス化を推進するとともに、I P C C にとって最も重要なセキュリティの確保について組織全体で取り組みました。また、特許出願非公開制度に対応するための実施体制の整備を行い、着実に運用しました。

３．公益目的事業

公益目的事業としては、「特許検索競技大会」を実施しました。２０２４年９月にアドバンストコースを会場型及びリモート型のハイブリッド形式で実施し、３０６名の参加者を得ることができました。また、ファーストステップコース（旧称スチューデントコース）は９月のリモート開催に加え、参加団体の都合に合わせ実施するサテライト開催により、合計４３６名の参加者を得ることができました。

４．第６次中期経営指針の策定

２０２５年度、I P C C は創立４０周年を迎えます。この機会に、全ての役職員

にとって、業務に携わる上で常に立ち返るべき拠りどころとなるよう、「経営理念」を22年ぶりに刷新しました。さらに、この刷新された経営理念を踏まえ、「第6次中期経営指針～Rebirth of IPCC～」において、次の4年間にIPCCが目指すべき方向性として、以下の3つの重点項目を提示しました。

- (1) 「検索技術の中核とした多角化の推進」
- (2) 「財団内外のエンゲージメント強化」
- (3) 「多様な課題に対応可能な組織基盤の強化」

2025年度は、この「第6次中期経営指針」の初年度として、これら重点項目に基づく経営目標を設定し、さらなる発展に向けた取り組みを実施してまいります。

Ⅱ. 事業報告

2024年度においては、主に次の事業を実施しました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業（先行技術調査事業）として、次の事業を実施しました。

- ① Fターム等の検索により特許文献の先行技術文献調査を行い、以下の件数を納品しました。

件数 7万3,054件 <7万5,907件>

注：< >の数値は、2024年度の契約件数。以下同様。

- ② 上記の先行技術文献調査に対して次の追加的調査を行い、それぞれ以下の件数を納品しました。

i) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する英語特許文献検索調査報告

件数 5万172件 <5万204件>

ii) 内国特許文献の F ターム検索に加えて実施する中国語
及び韓国語の特許文献検索調査報告

件数 1 万 3 , 1 7 2 件 < 8 , 7 3 8 件 >

iii) 内国特許文献の F ターム検索に加えて実施する独語特
許文献検索調査報告

件数 4 , 3 5 5 件 < 1 , 6 8 8 件 >

iv) 区分 3、4、5、24、25、30 において F ターム検
索に加えて実施する化学構造検索調査報告

件数 1 , 6 8 5 件 < 1 , 6 7 3 件 >

v) 区分 4 において F ターム検索に加えて実施するレンズ
設計に係る検索調査報告

件数 7 7 件 < 7 6 件 >

vi) 区分 24 において F ターム検索に加えて実施するバイ
オ分野・医薬分野における商用 DB を用いた検索調査報
告

件数 3 5 7 件 < 5 3 5 件 >

vii) 区分 20 において F ターム検索に加えて実施するガラ
ス組成・特性値に係る検索調査報告

件数 6 5 件 < 6 5 件 >

viii) 区分 5、36、37、38 において F ターム検索に加
えて実施するデバイス転送制御関連分野・TV 信号の圧
縮・符号化分野に係る検索調査報告

件数 1 , 6 9 3 件 < 1 , 6 2 1 件 >

ix) 区分 2、3、5、12、24、25 において F ターム
検索に加えて実施する国内外の学術文献を蓄積した商
用 DB を用いた検索調査報告

件数

9 9 6 件

< 3 1 4 件 >

(2) 特許庁からの受託事業(分類付与関連事業)として、次の事業を実施しました。

- ① 特許出願に係る出願書類データに対して特許分類及びFタームを付与し、以下の件数を納品しました。また、この分類付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に対する要約チェック等の予備的調査も行いました。

件数

2 8 万 9 , 0 0 0 件

< 2 8 万 9 , 0 0 0 件 >

- ② 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対してFタームの付与、および出願公開される前の合金の技術分野の特許出願に係る出願書類データに対して合金タームの付与を行い、以下の件数を納品しました。

件数

7 , 0 0 1 件

< 7 , 5 0 0 件 >

- ③ 出願公開される前の特許出願又は国際公開される前の特許協力条約に基づき国際出願された特許出願に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成すべきものについて、DNA配列コードデータ編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数

6 , 5 0 0 件

< 6 , 5 0 0 件 >

2. 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- (1) 特許庁からの受託事業(Fターム付与事業)として、公開後の特許文献にFタームまたはF I を付与し、以下の件数を納品しました。

件数 5万3,632件 <5万3,632件>

3. 公益目的事業

- (1) 公益目的支出計画に基づき、特許検索競技大会を実施しました。2024年9月に、アドバンストコースを会場型及びリモート型のハイブリッドで開催し306名が参加しました。また、ファーストステップコース(旧称スチューデントコース)をリモート型で開催し25名が参加しました。さらに、ファーストステップコースでは、9月のリモート開催に加え、開催を希望する企業、大学及び高等専門学校等を対象としたWeb試験形式によるサテライト開催も参加団体の都合に合わせて実施し、5大学3高専2高校2企業から合計411名が参加しました。また、特許検索スキルアップセミナーをウェビナー形式により実施しました。

4. その他の事業

- (1) 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく特定登録調査機関として実施する特定登録調査サービスをはじめとした、IPCC調査サービスの納品件数は885件となりました。
- (2) 検索報告書作成のサポート等、検索業務を効率化するシステムの開発、電子書き込みを容易にするツールの開発、深層学習を用いた分類推定手法に関する研究等を行いました。

Ⅲ. 経営目標別の業務実施状況

当財団は、2024年度の事業の遂行にあたり、第5次中期経営指針を踏まえ、経営目標として「構造改革の断行」、「競争力の徹底強化」、「官から民へ(民需事業の拡大)」、「柔軟かつ強靱な業務基盤の実現」の4つを個別目標として掲げて事業を遂行しました。

各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

1. 構造改革の断行

- (1) 財団の抜本的・構造的改革を検討する構造改革推進本部にて、財務体質の強化・コスト面での競争力の向上を図るため、予算策定から執行に至るまで徹底的な支出見直しを進め、事業費及び一般管理費の削減を図り、第5次中期経営指針に掲げた経費削減目標を達成しました。また、発展に向けて必要な賃上げなどを行い、財団運営の合理化・強靱化のための取り組みを進めました。
- (2) 事業環境の変化に対応して業務を効率化するため、調査業務センターの組織再編を行いました。
- (3) 検索システムについて、システム経費削減目標の見通しを確立し、持続的にシステム経費を抑えられるようにシステム要件の決定を行いました。
- (4) 2024年4月には、事務職員の給与制度を見直し、在職年数偏重から業務成果を重視する給与制度改革を行いました。

2. 競争力の徹底強化

- (1) 納品物の品質管理に関し、顧客ニーズに合致した先行技術調査を実施するため、財団独自の検索者評価結果データベースを改良・活用することで調査業務指導者への指導データの提供、調査業務実施者への自己分析データの提供を行いました。また、年度当初に各区分における品質目標点を定め、品質向上に向けた取り組み状況のレビューを毎月実施するとともに、品質目標及び取り組みの見直しを四半期毎に実施し、先行技術調査業務における品質の維持・向上に努め、2025年度の先行技術調査事業の公募における受注率は約99%を達成しました。
- (2) 先行技術調査事業においては、先行技術調査事業における調査対象案件の全件電子配布や、事前指示型の納品等、特許庁が要求する仕様に着実に対応するとともに、組織的な指導体制の強化や、

業務スケジュール管理の徹底により、高品質な調査結果を納品しました。その他の各種事業についても、事業計画に従い着実に業務を遂行しました。

(3) 組織再編された調査業務センターの下で、部門単位でのマネジメントを強化するとともに調査業務指導者の現場マネジメントの結果責任を明確化し、調査品質等による財団への貢献度を給与に反映させました。

(4) 各種事業を遂行するための基礎となる優秀な人材を確保し、受注能力を充実させるため、採用活動を積極的に行い、2024年度目標(100名以上)を大幅に上回る120名を新規に採用しました。また、職場環境の向上などを通じた退団者の抑制に努めた結果、2024年度の退団者は新規採用者を下回ることができました。

3. 官から民へ（民需事業の拡大）

(1) 特定登録調査等事業において、展示会出展強化や販促資料作成をはじめとする新規顧客開拓を目的とした営業活動を行い、特定登録調査サービスに加え、2023年度に開始した出願前調査を含む先行技術調査サービス及び無効化資料等調査サービスについて、受注拡大に向けた取り組みを進めました。また、既存顧客との意見交換により把握した顧客ニーズに基づき、顧客満足度の向上に努め、受注拡大に向けた取り組みを進めました。

4. 柔軟かつ強靱な業務基盤の実現

(1) 「総合IT適正化計画書」に基づいたIT化を着実に推進し、テレワークシステムの環境整備の実施、業務のペーパーレス化の一層の推進、事務系システムのインターネット環境への完全移行等に取り組みました。

(2) 分類付与関連事業において、2024年5月から施行された経済安全保障推進法に基づく特許出願非公開制度に着実に対応し、また、先行技術調査事業において、特許庁から提供される

明細書の全件電子配布に着実に対応して、ペーパーレス化を推進しました。

- (3) 情報セキュリティマネジメントの国際標準規格である ISO 27001 (ISMS) 及び個人情報保護マネジメントシステム (PMS) の諸規程を職員に教育し、組織全体で情報セキュリティ意識の維持・向上に努めました。

IV. 評議員会、理事会

2024年度において、評議員会、理事会は、次のとおり開催し、それぞれの議案について審議の上、議決されました。

1. 2024年度第1回通常理事会（2024年6月3日）

- （1）「2023年度事業報告書及び決算の承認」の件
- （2）「2023年度公益目的支出計画実施報告書等の提出の承認」の件
- （3）「2024年度定時評議員会の招集」の件

2. 2024年度定時評議員会（2024年6月18日）

- （1）「2023年度事業報告書及び決算の承認」の件
- （2）「理事の選任」の件

3. 2024年度第1回臨時理事会（決議の省略）（2024年6月26日）

- （1）「業務執行理事の選定」の件
- （2）「2024年度第1回臨時評議員会の招集」の件

4. 2024年度第1回臨時評議員会（決議の省略）（2024年7月25日）

- （1）「監事の選任」の件
- （2）「理事の選任」の件

5. 2024年度第2回通常理事会（2025年3月4日）

- （1）「2025年度事業計画書及び収支予算書の承認」の件
- （2）「役員賠償責任保険契約の締結」の件
- （3）「役員報酬等支給基準の一部改正」の件
- （4）「2024年度第2回臨時評議員会の招集」の件
- （5）「事務局長の委嘱の承認」の件

6. 2024年度第2回臨時評議員会（決議の省略）（2025年3月21日）

- （1）「役員報酬等の総額の承認」の件
- （2）「理事の選任」の件

V. その他

1. 役職員数

役職員数は、2024年4月現在1,384名（うち主席部員・調査員は1,120名）、2025年3月現在1,430名（うち主席部員・調査員は1,174名）です。

なお、2025年4月現在1,372名（うち主席部員・調査員は1,115名）です。

2024年度事業報告の附属明細書

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。